

令和2年度

第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会
会議録

令和2年 6月13日 開会
令和2年 6月13日 閉会

場 所 : 倉浜衛生施設組合 管理棟3階大会議室

議 事 日 程 第 1 号

令和2年6月13日(土)

午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
第 2 会期の決定について
第 3 議案第1号 汚泥再生処理センター建設工事の請負契約について
第 4 議案第2号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)

本日の会議に付した事件
(議 事 日 程 の と お り)

出 席 議 員 (12 名)

1番	阿多利 修	議員	8番	屋富祖 功	議員
2番	池原 秀明	議員	9番	伊佐 哲雄	議員
4番	喜友名 朝彦	議員	10番	岸本 一徳	議員
5番	小谷 良博	議員	11番	濱元 朝晴	議員
6番	新里 治利	議員	12番	宮城 司	議員
7番	高江洲 義八	議員	14番	宮里 廣	議員

欠 席 議 員 (2 名)

3番	栄野比 和光	議員
13番	友利 勉	議員

説明のため出席した者の職、氏名

管理者	桑江 朝千夫	次長兼総務課長	宮里 学
副管理者	松川 正則	業務第一課長	嘉陽田 朝之
副管理者	野国 昌春	業務第二課長	町田 洋人
事務局長	久高 久雄		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

総務係長	大城 和佳	主 事	新垣 義介
------	-------	-----	-------

●小谷良博 議長

おはようございます。只今から、令和2年度第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は12名でございます。

栄野比和光議員そして友利勉議員からは、まだ連絡はございません。

定足数に達しており、会議は有効でございますので早速会議に入ります。

それでは、開会のご挨拶を管理者にお願いします。

桑江 管理者。

●桑江朝千夫 管理者

おはようございます。

令和2年度第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会の開会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスへの対策や、6月定例議会など、大変お忙しい中、臨時会を招集しましたところ、日程をお練り合わせいただきまして、ご出席を賜りましたことに、誠に感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、今臨時会に上程しております、案件につきましては、

『汚泥再生処理センター建設工事の請負契約について』と、

『令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）』の2件となっております。

案件の内容につきましては、事務局の方から、ご説明させていただきたいと存じます。

なにとぞ慎重なるご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

●小谷良博 議長

以上でご挨拶を終わります。

本日は、議事日程第1号によって議事を進めて参ります。

日程第1、会議録署名議員の指名について議題といたします。本件につきましては、会議規則第70条によって議長の指名になっておりますので指名いたします。

4番議員喜友名朝彦議員、14番議員宮里廣議員の両名を会議録署名議員に指名いたします。

日程第2、会期の決定について議題といたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時02分）

再開（午前10時02分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

会期については、令和2年6月8日開催の議会全員協議会における協議どおり、本日1日限りとしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、日程第3に入る前に、令和2年6月8日開催の議会全員協議会において、阿多利修議員、池原秀明議員、屋富祖功議員より、資料要求がございました。本件に関し「議案説明資料（追加）」をお手元に配布してございますので、ご確認をお願いいたします。

休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時03分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

日程第3、議案第1号 汚泥再生処理センター建設工事の請負契約について議題といたします。当局の説明を求めます。

久高 事務局長。

●久高久雄 事務局長

おはようございます。よろしくをお願いいたします。

議案第1号 汚泥再生処理センター建設工事の請負契約について

このことについて、別紙のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び倉浜衛生施設組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和2年6月13日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

次のページをお願いいたします。

- 1 契約の目的 汚泥再生処理センター建設工事
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約金額 金15億8,510万円
- 4 契約の相手方 水ingエンジニアリング株式会社・株式会社仲本工業

特定建設工事共同企業体

代表者 住 所 福岡県福岡市中央区天神3丁目9番25号
商号又は名称 水ingエンジニアリング株式会社九州支店
代表者氏名 支店長 荒巻 敏美

構成員 住 所 沖縄県沖縄市美里6丁目5番1号
商号又は名称 株式会社仲本工業
代表者氏名 代表取締役 仲本 豊

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

●小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありませんか。

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

議案第1号 汚泥再生処理センター建設工事の請負契約について質疑をさせていただきたいと思えます。この中で指名競争入札というふうなことでありますけれども、1社が辞退をされてですね、そして残りの3社で入札に付していますけれども、1社は最低制限価格に触れるということで、実質的には2社の入札ということになるかと思うのですが、その中でまず4社を指名したという理由ですね、それから1社が辞退しているんですけども、その辺については、現場説明の段階でこれが示されたのか、入札の段階で辞退ということになっているのか、なぜ辞退をしたのか。もし理由が分かっていたらお聞かせいただきたいと思えます。以上です。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼総務課長

●宮里学 次長兼総務課長

池原議員の質疑に回答したいと思います。まず、汚泥再生処理センター建設工事の指名業者選定については、まず6社に見積り設計図書をお願いをいたしまして、4社の見積り設計図書の提出がございました。その4社について指名を行っております。

それと辞退届については、5月13日に入札辞退届が出ております。理由につきましては、この仕様でございます生ごみを受け入れ層に投入して助燃剤化することについて保証ができないということで辞退届が出てございます。入札の3日前に辞退届が出ております。以上です。

●池原秀明 議員

はい、以上です。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

伊佐哲雄 議員。

●伊佐哲雄 議員

今の質疑に関連してですが、このほかの3社はこの助燃剤化することについては的確にこのような形での処理が出来るというふうな確たる何か技術的なものでしょうか、何か分かりませんがそれは確約とれているというふうなことで理解してよろしいですか。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼総務課長

●宮里学 次長兼総務課長

今回仕様書がございましてその中で日量最大で400kgの生ごみを投入するという事でございますので、それで仕様書通りの設計が出来るということで理解してございます。

●小谷良博 議長

伊佐哲雄 議員。

●伊佐哲雄 議員

先だつての全員協議会で質疑があつたかも知れませんが改めてお聞きします。計画処理能力なのですが、これはし尿とそれから浄化槽汚泥それと食品残渣、調理残渣をまとめて処理できるそういった施設だというふうなことでしょうかね。その上で今まではし尿処理施設というふうな名称で我々は呼んでいたと思いますが、これからは汚泥再生処理センターというふうな機能の変更に伴って、名称の変更も行うようになるということに理解していいのですか。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼総務課長

●宮里学 次長兼総務課長

はい、お答えします。質疑にありましたし尿と調理残渣のほうの処理一体でやるということでございます。それと名称につきましては、汚泥再生処理センターということで名称は変わってきてございます。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。討論はありませんか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第1号 汚泥再生処理センター建設工事の請負契約について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よつて議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第2号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について議題といたします。当局の説明を求めます。

久高 事務局長。

●久高久雄 事務局長

よろしく申し上げます。

議案第2号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)。

みだしのことについて、地方自治法第96条第1項第2号の規定に基づき議会の議決を求める。

令和2年6月13日

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

予算書1ページをお願いいたします。

令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）

令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる
（歳入歳出予算の補正）

第1条第1項 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,516万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億9,398万5,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年6月13日提出

倉浜衛生施設組合 管理者 桑 江 朝千夫

2ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正の歳入でございます。歳入合計欄、補正前の額34億882万円、補正額8,516万5,000円の増、補正後の額34億9,398万5,000円でございます。

補正額の内訳につきましては、5款1項基金繰入金の補正額1,241万2,000円の減、並びに7款3項雑入の補正額9,757万7,000円の増となっております。

3ページをお願いいたします。歳出でございます。歳出合計欄、補正前の額34億882万円、補正額8,516万5,000円の増、補正後の額34億9,398万5,000円でございます。

補正額の内訳につきましては、2款1項総務管理費の補正額7,741万4,000円の増、及び3款1項清掃費の補正額775万1,000円の増となっております。

次に令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）に関する説明書より主なものについてご説明いたします。

説明書3ページをお願いいたします。歳入でございます。

5款1項1目1節財政調整基金繰入金の補正額1,241万2,000円の減につきましては、歳入歳出補正増額分を基金へ繰り戻すもので、補正後の繰入額は1,758万8,000円となっております。

4ページをお願いいたします。

7款3項1目1節雑入の補正額9,757万7,000円の増につきましては、説明欄1、古紙類売却料641万9,000円の減と説明欄2、売電料1億399万6,000円の増によるものでございます。説明欄1、古紙類売却料641万9,000円の減は、市場需要の低迷から現時点において有償での取り引きが困難な状況にあるため、全額を補正減するものでございます。

説明欄2、売電料1億399万6,000円の増は、電力の自由化に伴い、令和元年度末に売電料の競争入札を実施した結果による増額見込額を計上するものでございます。

次に歳出でございます。歳出の主なものについてご説明申し上げる前に倉浜衛生施設組合では12節委託料、14節工事請負費、16節公有財産購入費と同様、21節補償、補填及び賠

償金についても適正な執行が損なわれることを避けるために予算額を公表しないこととしており、予算に関する説明書にも当該施設の詳細額は表示をしておりませんが、今回、補正予算に計上しております21節補償、補填及び賠償金につきましては、予算額を表示することにより、適正な執行が損なわれる場合には該当せず、また双方においても不利益は生じないと考えられることから予算額の表示を行っております。

それでは5ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費の補正額7,741万4,000円の増につきましては、11節役務費の説明欄1、広告料54万6,000円の減と12節委託料の説明欄1、環境影響評価事後調査業務委託(その13)555万5,000円の減、21節補償、補填及び賠償金の説明欄1、旧工場敷地環境対策工事補償金8,351万5,000円の増によるものでございます。

11節役務費、12節委託料の合計610万1,000円の減は、沖縄県環境影響評価条例に基づき、ごみ処理施設整備事業にかかる環境影響評価事後調査に要する経費として予算措置をしておりましたが、沖縄県からの調査継続終了の通知に基づき、補正減を行うものでございます。

次に21節補償、補填及び賠償金の説明欄1、旧工場敷地環境対策工事補償金につきましては、平成29年3月31日付けで沖縄市へ返還した旧工場敷地において平成29年度旧工場敷地返還後の周辺環境調査業務委託において採水箇所東側の法面の浸出水より排水基準値を超えるダイオキシン類が検出されたことから旧工場敷地返還に関する協議書第5項に基づき、敷地環境対策として、表面の雨水の浸透を防止することで、埋設される一般廃棄物由来のダイオキシン類の流出を防止するための費用として予算計上しております。

次に6ページをお願いいたします。

3款1項2目塵芥処理場費(リサイクルセンター)の補正額775万1,000円の増につきましては、説明欄1、古紙類処理業務委託となっております。

歳入との関連で申し上げますと市場需要の低迷に伴い、これまで有償化としておりました古紙類を逆有償化することによる増となっております。

説明は以上でございます。ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

●小谷良博 議長

当局の説明を終わります。

ただちに、質疑に入ります。質疑はありますか。

屋富祖功 議員。

●屋富祖功 議員

令和2年度倉浜衛生施設組一般会計補正予算(第1号)について質疑をさせていただきます。歳出の2款1項1目一般管理費の中で先ほど説明がありました21節補償、補填及び賠償金の中で、今、説明がありましたけれどもダイオキシンが出てキャッピングするという話ですけれども、その後ここがどういうふうになるのかといたら沖縄市が計画していた多目的モータースポーツ場になるという計画ですけどね、今のこの追加資料の中で見積りを取ったと、ど

れぐらいの量になるのか、沖縄市に返還するまでの工事で見積りをA社B社から取ったとありますけれども、A社9,411万6,000円、B社9,783万4,000円、沖縄市が見積りした場合は8,351万4,199円とありますけど、今この工事はその1、その2というふうに分かれているはずですが、その1は始まっているわけですよ、終わったのかな、だったと思うんですけど、このA社B社に見積りをさせて、このA社B社は工事に携わったのかな、それと金額的には1億円余っているんですけど、これは議会に承認する必要はないのか、聞かせてもらえますか。とりあえずこの2点から。

●小谷良博 議長

久高 事務局長。

●久高久雄 事務局長

議案説明資料(追加)8ページのほうから屋富祖議員からの質疑でございますが、ここに記載されておりますA社B社の見積額につきましては、まずですねこの予算の計上の在り方からなのですが当初はこの環境対策、旧工場敷地に対する環境対策のキャッピング工事としてその工事にかかる金額について、この沖縄市の事業の一部として、その金額の一部を負担するという形で当初は考えておりました。

前回、全員協議会の中でも説明させていただきましたが、負担金という位置づけになりますと、その沖縄市の事業の一部を倉浜がそのお金を出すことによって、その事業から何らかの見返りを得られるようなことに受け止められるということですね、倉浜といたしましてはあくまでも環境対策工事ということで、考えておまして、それに要する倉浜独自の仕様書を作りまして、その仕様書に基づいた金額を業者に依頼したところ、このA社B社からの見積りが上がってきました。その見積額と沖縄市の事業により、この工事を実施する場合の金額との経済比較を行った上で、やはり低いほうの価格を採用したというのが今までの経過でございます。

その金額に対して議会の議決というふうには考えておりません。

あくまでも金額を比較するための目安として見積書を提出ということで、工事には携わっておりません。以上です。

●小谷良博 議長

屋富祖功 議員。

●屋富祖功 議員

ありがとうございます。通常工事の見積りする時にはですね、工事が取れるだろうとA社B社を呼んで見積りして時間をかけて見積りはしますよね、これを見積りは無料ですとそういう形なんですか、それとも見積費というのが出るのかな、出たのか、聞かせてください。それとじゃこの工事というのは、その1、その2の発注者は誰になるの、発注者も沖縄市になるわけですか。

●小谷良博 議長

久高 事務局長。

●久高久雄 事務局長

倉浜といたしまして、工事についてその1、その2ということではありません。あくまでも、金額の比較検討のための見積りということで、そのA社B社に対してもその見積料等も支出等はしておりません。あくまでも協力についてお願いをして金額の比較をしたというふうなことでございます。

それとこの21節補償、補填及び賠償金ということなんですが、その辺につきましても、例えばこの予算科目上で負担金となると先ほど説明したとおりでございますが、今回はあくまでもダイオキシン類の流出を防止するということが目的でありますので、財政課の査定のほうからも負担金は好ましくないのではないかとということで、21節補償、補填及び賠償金として、検討していただきたいというふうな指示を受けての今回予算計上となっております。発注者は沖縄市でございます。以上です。

●屋富祖功 議員

以上です。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

岸本一徳 議員。

●岸本一徳 議員

おはようございます。一般会計補正予算(第1号)の議案書6ページの歳出、今回775万1,000円の補正増で古紙類処理業務委託というふうになっておりますが、全員協議会を欠席いたしましたので、その中で質疑とそしてまた説明等があったかも知れませんが、繰り返しのなるかも知れませんが、お答えをさせていただきたいと思っておりますが、実は3月でしたか、2月でしたか、今年の議会におきましても、古紙類の世界的な暴落でいわゆるこれまでは有償で引き取ってもらっていたものを県内ほとんどの業者が立ちゆかなくなったということで、確か沖縄市長にも、それからまた宜野湾市長にもそれぞれの業者から要請陳情がございまして、そのことを検討して倉浜としてこの補正予算に結びついているんだというふうに認識をいたしておりますが、その前提で質疑をさせていただきたいと思いますが、それでいただきました資料の中に県内の他団体古紙類契約単価というのがございますけれども、倉浜衛生施設組合が一律0円でkg契約、4月から6月までというふうな形でこの資料の中に記載されておまして、県内のほとんど全て網羅されていると思っておりますが、この0円と逆有償という形で契約をしているところがございます。その違いといいますかね、私は先のこの陳情を受けてのこの議会での私が質疑をさせていただいたときには、ぜひ管理者であるこちらの倉浜のほうで音頭を取っていただいて、できればなるべく県内一律にそういう申し合わせというんですかね、そういうことが出来るのであればお願いをしたいというふうなことで、質疑をさせていただいたと私は認識をしておりますけれども、その後ですね、このいわゆる古紙類の価格自体が安定してきているのか、それともまだ不安定で業者その者も大変苦勞しながら事業を推進をしているという、それを受けての今回の予算の計上なのかというふうなことを少し詳しくご説明いただ

ければというふうに思います。よろしく申し上げます。

●小谷良博 議長

嘉陽田 業務第一課長。

●嘉陽田朝之 業務第一課長

只今の質疑にお答えいたします。まず、0円で現在契約を行っているところ、また逆有償を実施しているところ、そういったところの違いでございますが、まず、倉浜においては、この4月時点でそういった予算もないまま、他団体の状況がまだどういう方向に進かというのを聴き取りを行っていたのですが、その状況がまだ他団体も確定してない中でしたので、4月から次年度の契約ということで業者と調整を行っておりました。

その後また4月に入りまして、他団体の聴き取りを再度調査したところ、4月からこの施設自治体において、その量にもよるのですが、いわゆる量が少ないところは、その分費用も少ないということで、予備費又は契約差額などそちらからの流用で対応しているということでした。倉浜においては、かなりの排出量がございまして、それなりの金額になるものですから、そういった予算のほうで確保出来ていませんので、その予算が出来るまでの間は、調整したいということで業者と今、調整を行って、6月までは0円で契約をしております。

この一覧表の中にあります0円で契約しているところは、倉浜同様ですね、予算措置を今後した中でその時点から逆有償を実施したいということでお話を聞きしております。

各施設との単価の違いであります。こちらにつきましては、各施設、自治体、そして業者、今言った量で少し単価の設定に関しては差がございます。

全員協議会の中でも少しお話をしましたが、倉浜が今回この補正予算歳出のほうへ計上しております予算につきましては、7月、8月分を計上しております。こちらにつきましては、単価のほうは11.89円となっております。こちらは3社から見積りをいただきまして、その平均値で算出しておりますが、他団体と比べてこれだけの差があるという理由につきましては、倉浜のほうで集められた古紙類を一旦機械で梱包します。その梱包品を業者のほうで引き取って県外のほうに、出荷しておりますが倉浜で梱包された梱包品についてはいわゆるそのきれいに分別できていないとの指摘があり、こういった中国の規制がある中でそういう搬出基準がかなり厳しくなっているということで、倉浜から出た梱包品をまた再度業者のヤードのほうで一旦解体し、分別しなおしてから梱包して搬出するという今、作業が行われております。

その分の費用がこの倉浜の今回の単価11.89円の中に含まれているものですから、他団体と比べて高いものとなっております。今後、7月、8月に契約をしまして、また9月からはですね、再度この方法などを少し見直しを図りまして、より雇用を抑えていきたいと考えております。また、9月から3月までの費用につきましては、8月の定例議会のほうで、再度予算要求をしたいと考えております。

現時点の古紙の状況についてでございますが、こちらにつきましても、また、今週ですね、ちょっと3業者の方と調整を行い、現状の確認、また今後の見通しなどをお聞きして、現状

としては、特に今回はコロナの影響もございまして、やはり少し厳しい状態になっております。

●岸本一徳 議員

議長、以上です。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

阿多利修 議員。

●阿多利修 議員

おはようございます。議案第2号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）についてお伺いさせていただきます。

今、岸本議員からありました古紙の関係についてお尋ねさせていただきたいと思います。2回しか質問ができませんので、簡潔にお願いしたいと思います。この資料の中で、今回、古紙類の業務委託について説明がございました。この中で業務第一課長から説明もありましたように、倉浜では古紙をリサイクル圧縮して業者に搬入しているということでこれをまた業者が選別するというので費用が掛かるんだということで説明がございました。今回、単価もいろいろ出していただいたんですが、その関連でちょっとお尋ねしたいんですが、今この圧縮作業をどのような形で行われているのか、職員何名ぐらいの体制で、この圧縮作業を行っているのかお尋ねしたいと思います。

それとこの圧縮する機械があるわけですね、工場の中にリサイクルセンターに、この圧縮する機械は、何年から稼働しているのかですね、耐用年数等もあるのか、今使われている機械ですね、お伺いしたいと思います。

この圧縮した古紙が、業者のところでもまたバラして仕分けすると、そういった作業が行われているということなんですが、その仕分け作業をしないで済むようにこの時点で単価表のとおり、段ボール、新聞、雑誌、紙パック等をここで梱包をきちっとやれば、業者にもっと安い単価で出せるんじゃないかなというふうに思います。この辺についてお尋ねさせていただきたいと思います。

●小谷良博 議長

嘉陽田 業務第一課長。

●嘉陽田朝之 業務第一課長

只今の質疑にお答えいたします。まず、倉浜で行われている古紙の梱包作業についての体制につきましては、リサイクルセンターでは、処理ラインが6つございましてその中でラインによって5名の3班体制でローテーションを組んで作業を行っております。

この資源ごみの処理につきましては、まず、缶類、ペットボトル、古紙、それとまた瓶類、そういった分別作業、梱包作業を行っております。瓶類につきましては、外部委託でシルバ人材センターのほうにこの分別作業を委託しております。残りのペットボトル、古紙、缶類はですね、こちらのほうを倉浜の職員が5名体制で処理を行っているところでございます。

この古紙の梱包につきましても、ペットボトル、缶類と処理をしておりますので、実際、古紙類だけに何名の配置というのがございません。3ラインを受け入れる重機のオペレーターで梱包して、梱包品を積み上げる作業員が2人から3名で排出側のほうでまた、この梱包された鉄類、ペットボトル、古紙類ですね、こういったものをフォークリフトで配置する作業を5名で行っているような状況でございます。

こちらの機器に関しては、この熱回収施設リサイクルセンターが平成22年度から稼働していますので、平成22年度から施設のほうは稼働しております。

耐用年数につきましては、毎年機器の修繕整備を行っております、基本的にはこの修繕を行うことで性能を維持しているものと考えております。説明は以上になります。

●小谷良博 議長

阿多利修 議員。

●阿多利修 議員

1つ抜けていましたけど、ここに梱包をですね、段ボールは段ボール、古紙は古紙という形で出来るのかということをお尋ねしたいわけですが、2回目に一緒にお伺いしたいと思います。

今回、この2か月間の予算で641万9,000円入ってくる予定の古紙の予算が775万1,000円と逆に出してしまうということで、プラスで1,417万円支出が出るわけですね。これが2か月間ということで年間にするとかかなりの金額になるかというふうに思います。そこでお尋ねしたいのですが、将来的にこの古紙、社会全体的にペーパーレス化が進んでおまして、やっぱり減っていくのは当然かなという気もいたします。将来、県内の古紙業者もかなり淘汰されていく可能性だってあるわけですね、そういった中である意味せっかく倉浜で圧縮する機械がある、メンテナンスで使えていけるというのであれば、一番多く出している段ボールは、自前で圧縮してそのまま業者なり、また、本土に排出するという形もあろうかというふうに考えます。リサイクル法の関係で簡単に処分するというわけにはいかないというふうなところもあるかと思うんですが、リサイクル出来るものはリサイクルしようということでもありますので、将来を考えるとこの梱包する作業なり、また、人手なりノウハウ的な形で残しておくべきじゃないかなと。全て業者委託でこの圧縮する作業もなくすとですね、引き取り業者がいなくなったときに、困らないかなという心配もあります。そういった意味では単価を少しでも安くするためにきちっと仕分けできるものは仕分けしてですね、仕分けしなくても良い物はしないという立て別けて、しっかりと単価を抑えるような形で一番金額の高い段ボールだけは、自前でやるとかですね、このようなことも検討をされているのか、今後、どのような対策を取っていこうとお考えなのか、教えてください。

●小谷良博 議長

嘉陽田 業務第一課長。

●嘉陽田朝之 業務第一課長

只今の質疑にお答えいたします。先ほど最初の質疑にもありました倉浜のほうでその搬入

された古紙をきれいに分別して梱包して排出することは出来ないのかというご質問がございましたが、資源ごみに関しては、缶、ペットボトル、古紙類、びんという形で4種類分別されて入って来ます。その中で先ほど話したように倉浜のほうでは資源ごみの処理を缶、ペットボトル、古紙類を梱包し搬出しておりますが、作業といたしましては、入って来たものをその梱包するための処理ラインのほうに重機で運搬することが主な作業となっております。その中で不適物又は分別されていないものを選別するという作業は行っていますが、実際、今、この基準が厳しくなっている搬出基準、そちらのレベルまでの選別がちょっと倉浜のほうでは今の現状では出来ないような形となっております。そういったことも踏まえまして、業者のほうでその解体作業、選別作業、解体をする作業がかなり費用がかかっているとのことで、そういった作業が業者のほうにも負担が軽減されるのであれば、そういった形で費用も抑えられるということもありますので、直接、業者のほうに搬入する方法を1つの案として考えております。

今後の古紙類いわゆる施設の業務のありかたについては、これから業者のほうとまた構成市町の担当課も含めてこの直接搬入が行えないかどうか、やはりうちと契約している3業者ですね、業者によって受入体制が異なっておりまして、どうしても直接搬入が厳しいというのであれば、別の方法がないか協議し、今、現状もしかすると今後の協議次第であります。一部分は倉浜のほうで処分をして、業者が対応出来る部分は直接搬入する。そういった方法もまた案としてひとつございますので、今後の運営につきましては、また、担当課、業者と調整しながら方向性を決めていきたいと考えております。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

只今の同議案について質疑をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、5ページの歳出の2款1項1目の21節補償、補填及び賠償金のほうで質疑をさせていただきたいと思っておりますが、まず、先ほどもちょっと話がありましたけれども、復元のための事業費ではなくていわゆる補償していくということで、直接、倉浜衛生施設組合が復元工事をするのではなくて、補償金でもってこれを解決していきたいという話でしたので、この件はそれで理解しましたので、質疑をこれは止めたいと思っておりますけれども、まず、2番目について補償するに当たって、これまで倉浜衛生施設組合が旧工場敷地の環境対策工事仕様書の中でいわゆる舗装工事の面積、いわゆるキャッピングするための面積が出ていますけれども、15,377.8㎡と、さらに車道舗装で23㎡が入っていて、これは今回の補償する面積と同じなのかな。いわゆる沖縄市が返還する土地については一部環境問題とそれからポンプ場の誘導路というか、侵入道路というのを残して、残りは返還するという形になっていきますので、その分の面積なのかな。いわゆる倉浜が借りた総面積。そして今回、補償をするいわゆるキャッピングする面積。そしてその中でですね、埋設した容積というか、容量というか、これについてど

れぐらいあるのかですね。

そしてもう一つはこのごみは、もともと倉浜衛生施設組合が埋め立てたものなのかどうかですね。いわゆる土壌汚染対策法の問題が出てくるんですね。それでこれがどういう形になっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それからこの事業の中で、本来は復元補償をしていくというふうになってくると、いわゆるここに環境汚染問題が出ているんだったらこれはきちっと撤去をして、返還するというのが本来の賃貸借契約のあり方だろうと思うんですね。今回は埋め立てたまま、環境汚染がないようにキャッピングをして、返還をするという形になるのですが、その場合に沖縄市が計画しているモータースポーツ、多目的広場の事業が終わって、次にまた新たな事業が出るときに必ず土壌汚染対策法に基づいて、またボーリング調査が始まるわけですよ。そしてそこに地下埋設物が出て来るというふうになってくるとこの埋設物は、土壌汚染対策法で撤去しなければならないということになっているわけですから、その時点でどういう形で、どこが責任を覆いこれを処理していくのかという面では、今現在、倉浜が補償する時に、しっかりとした協定書を結んでおいて、沖縄市側と協定書を結んで、いわゆる補償をしましたからその後の返還の時には、もう倉浜としては関係ありませんよということをちゃんとしたものを言っておかないと。

●小谷良博 議長

休憩いたします。

休憩（午前10時58分）

再開（午前11時09分）

●小谷良博 議長

再開いたします。

久高 事務局長。

●久高久雄 事務局長

只今、歳出予算の2款1項1目21節補償、補填及び賠償金に関連いたしまして、池原議員から質疑がありました。補償するに当たって、協定書はあるのかということでしたが、只今この協定書については、調整をしている段階でございます。調整が終わり次第、ちょっと時間的にどれだけ掛かるか分かりませんが、もし資料として要求があればですね、調整した後にも資料提供することも可能でありますので、その辺、ご了解いただきたいと思います。それと埋設したごみについてなんです、当組合といたしましては、実際、具体的にどれだけのごみ量が埋設されているのかについて、把握出来ていない状況でございます。これの撤去に要する費用、想定だと思うのですが、それについてはですね、把握をしております。

あと、今後についてなんです、例えば地下埋設物の撤去について倉浜のほうで責任を持つて行うのかというふうな内容だったと思いますが、それについては既に返還をしておりますので、将来ですね、将来について倉浜が責任を持つというの、それはないというふうに考えております。以上でございます。

●小谷良博 議長

池原秀明 議員。

●池原秀明 議員

埋設量は分からないと、その代わりもともと旧工場の環境対策する時のキャッピング面積はいわゆるここに出されている資料から見ると、実際的には大きな面積になっているわけですよ。15,377.8㎡ということになるけれども、沖縄市がやる分については、総面積としては、約19,397.88㎡ということで、そこに道路の舗装面が23㎡加わるということで、実際的には総面積よりも小さいわけですよ。それはなぜかということ、いわゆる斜面の部分がまだ環境対策として返還されてないことなので、それは理解されるわけですがけれども、その中で、沖縄市が多目的広場としてアスファルト舗装する8,523.88㎡と言うものがあるのですよ。その場合に今、倉浜が見積書をA社B社から取ったものの中で、舗装工事費という工事費が見積書として一応出ているわけですがけれども、この面積は、いわゆる沖縄市が計画しているアスファルト舗装面積全面をキャッピングとして見てそれを補償するということなのか。それとも倉浜が見ているいわゆる埋設物が残っているという面積、逆に言えば、旧工場敷地というのは、陸地もあったわけですよ。いわゆる埋設土ではなくて本来の工場跡があったところは、もともとごみを埋め立てるわけではないですよ。ですから一部分だけあるわけですよ。ごみの埋立、その面積だけをキャッピングするということなのか。それとも全面積をキャッピングするということなのか。そこら辺の面積をお伺いしたんですけれども、それが埋設量は把握してないというけれども、面積についてはお答えがなかったの、この総面積とそれから倉浜が補償するキャッピングの面積、どれだけなのかですね、お聞かせ願いたいと思います。アスファルト舗装する補償面積ですよ。

●小谷良博 議長

宮里 次長兼総務課長。

●宮里学 次長兼総務課長

お答えします。舗装面積については、資料にもございますけれども、構内舗装面積が15,377.8㎡、車道面積が23㎡でございます。以上です。

●小谷良博 議長

他に質疑はございませんか。

(『質疑なし』の声あり)

●小谷良博 議長

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。議案第2号について討論はありますか。

(『省略』の声あり)

●小谷良博 議長

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終結いたします。

それでは、お諮りいたします。議案第2号 令和2年度倉浜衛生施設組合一般会計補正予算

(第1号)について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。本臨時会において議案等が可決されましたが、会議規則第37条の規定により、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●小谷良博 議長

ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

休憩いたします。

休憩 (午前11時15分)

再開 (午前11時15分)

●小谷良博 議長

再開いたします。

これにて本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

よって、令和2年度第1回倉浜衛生施設組合議会臨時会をこれにて閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 (午前11時16分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年6月13日

議 長 小谷良博

会議録署名議員 喜反石朝彦

会議録署名議員 宮里廣